

会 員 各 位

(公社) 京都府宅地建物取引業協会  
(担当：研修委員会)

令和8年度 第1回

# 会員ビジネス研修会 開催のご案内

平素は、協会の事業運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。  
会員ビジネス研修会は、経営力の強化、従業員のビジネススキル向上、業務効率化、  
ならびに会員相互の交流を目的に、最新の業界動向や実務に役立つテーマを取り上げ、  
実施しております。

今年度の第1回目は「相続税」をテーマに、最近の制度  
改正のポイントや空き家の3,000万円特別控除など、  
相続税に関する特例等について理解を深め、ケースに応じて  
適切な選択・提案ができる知識の習得を目指します。

研修会終了後には、希望者を対象に「個別相談会」を  
実施いたします。

ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。



## 開催概要

- ◆ 日 時 令和8年 6月19日(金) 研修会 13:40~15:30 個別相談会 15:30~
- ◆ 場 所 京都商工会議所7階「AB会議室」 ※ 相談会場は7階「F会議室」です。  
(京都市下京区四条通室町東入 京都経済センター内)  
※専用駐車場はございませんので、できる限り公共交通機関をご利用ください。
- ◆ 内 容 **最近の相続税に関する制度改正のポイント等の解説&個別相談会**  
生前対策や相続案件に備えて、相続税の基礎知識や概要を整理し、最近  
の税制や制度改正のポイントに加えて、空き家の3,000万円特別控除の  
適用条件等について解説いたします。
- ◆ 講 師 税理士法人市原会計 税理士 市原 鉄平 氏  
※個別相談会の担当：税理士法人市原会計の税理士または職員
- ◆ 定 員 140名【参加費無料】※先着順
- ◆ 対象者 代表者・従業員
- ◆ 申込方法 下のQRコードを読み取りいただくか、下記URLよりお申し込みください！

★個別相談会をご希望の方は、申込フォームに、相談内容を簡潔にご入力ください。

★個別相談とは別に、研修会で取り扱う相続税に関するご質問を受け付けます。

5月29日(金)までにフォーム内の所定欄へご入力ください。頂戴したご質問は、研修内の  
Q&Aで解説いたします。(一部のみの解説になる場合がございますので、予めご了承ください。)



[https://www.kyoto-takken.or.jp/members/post\\_48.php](https://www.kyoto-takken.or.jp/members/post_48.php)

※ハトサポ ID・パスワードが必要です。

ID・パスワードがご不明な場合は、協会事務局までお問い合わせください。

【お問合せ先】 京都宅建協会事務局 (075) 415-2121 担当：山名